

★飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付までの流れ★

交付申請書
兼請求書の提出
(別記様式第1号)

- 補助対象・要件…………… 市内に生息する飼主のいない猫(保護猫も含む)
市内の動物病院において実施する手術
再手術防止のため、片方の耳の先端をV字にカットする処置をすること
- 補助対象者…………… 長門市に居住し、住民基本台帳に記録されている者
市内に生息する飼い主のいない猫の適正管理を推進する市内に活動の
拠点を有する法人又は団体

市税等を滞納していない者
営利を目的として手術を受けさせる者でないこと
- 補助金額・対象経費… 1匹の手術につき手術費用及びV字カット費用の全額
限度額 ⇒ 不妊手術は 13,000円、去勢手術は 8,000円
(100円未満の端数は切り捨て)
補助金交付 ⇒ 各年度につき個人団体共に申請数の上限は無し
- 添付書類…………… 誓約書 (別記様式第2号)
不妊去勢手術実施証明書 (別記様式第3号)
領収書 (手術等に要した費用の明細がわかるもの)
その他市長が必要と認める書類
手術後の猫の写真 (猫の全身及びV字カットが確認できるもの)
- 注意事項…………… 手術を受けさせた日から40日を経過する日又は手術を受けさせた日の属する年
の3月31日のいずれか早い日までに添付書類を揃え申請書を提出

申請内容の審査

補助金交付の可否の決定

交付・不交付決定通知書の通知(別記様式第7号)

補助金の交付

- 交付決定通知後、通知から30日以内に補助金を交付する
- 虚偽の申請その他不正な手段により補助金の交付を受けたときは、その者に対し当該補助金の全部又は一部を返還させるものとする